# 願記処理電子申請システム

## 【操作説明書③】

(責任役員任命申請と門徒総代届)

### 8 ①-1. 責任役員任命申請と門徒総代届

(注) (注)款 本願寺派		所属寺			寺院の基本情報画面で「責任役員任命申請・門徒総代届」ボタンを押すと この画面が表示されます
寺院検索 >		代表者			この画面では現在の責任役員、門徒総代を確認できます 表示項目
僧侶検索 >		責任役員			<ul> <li>・所属寺の情報(教区名、組名、寺院名、寺院番号)</li> <li>・代表者の情報(職分、氏名)</li> </ul>
地方宗務機	:	定員:3名任期	:令和4年04月01日~令和8年03月3	1日	
関検索			氏名	就任日	・責任役員の情報;定員数、任期(期間)、氏名、種別、就任日
歴日中主の		現任者		門徒 令和4年04月01日	・門徒総代の情報;定員数、任期(期間)、氏名、就任日
				門徒 令和4年04月01日	
パスワード の変更		門徒総代			また、「責任役員任命申請」・「門徒総代届」を申請できます (1) ボタンによる処理の選択 それぞれのボタンをクリックすることで以下の機能を選択します[1]
		定員:3名任期	:令和4年04月01日~令和8年03月3	1日	
メールアド レスの変更			氏名	就任日	
		現任者		令和4年04月01日	・   任期満了」 ・ 責任役員と門徒総代の任期満了時に利用します -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -
ログアウト >				令和4年04月01日	・「途甲就退仕」:貢仕役員と門徒総代の途甲就退仕時に利用しよう
				令和4年04月01日	
			任期满了	送中就退任 反る 2	※「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ります[2]

### 8 ②-1. 任期満了の場合(手順① 退任者の選択)

(2) (社)款 本願寺派		責任役員								● 責任役員と門徒総代の任期満了時にはこの画面が表示されます (1)新しい任期を確認します [①]
寺院検索	>	定員		任期满了日		新しい任期				申請時に任期満了日を過ぎている場合は新しい任期を入力します
僧侶検索	>	3名 令和8年03月31日		31日	令和8年04月01日~令和10年03月31日				①任期満了日が申請日から1年以内の場合は、	
抽方字教機		現任者	氏名		門徒	<b>就任日</b>			任期満了日翌日が自動的に入力されます	
地力示430 <u>歳</u> 関検索	>				門徒	令和4年04月01日	再任	~	2	申請日より半年以内の任意の日付を入力ください
願記申請の 検索	>	門徒総代							]	【例】任期満了日:令和5年8月31日 申 請 日:令和6年3月1日 新しい任期:令和5年9月1日以降で任意の日付
パスワード 、	>	定貝		任期满了日		新しい任期				
~/Ȣ.k.		3名 令和		令和8年03月	令和8年03月31日 令和8年04月01日~令和10年03月31日					(2) 退任する方には右側のプルダウンリストで「退任」を選択します [ ② ]   ※最初はすべての方が「再任」となっているので
メールアド レスの変更	ールアド > スの変更	現在者	氏名			就任日				変更のある方のみプルダウンリストから「退任」を選択します
<b>ログアウト</b> ン	>					令和4年04月01日 令和4年04月01日	再任	~	2	※すべての現任者が再任されるときは「再任」(初期状態)を選択します。
						令和4年04月01日	再任	~		(3) すべての現任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします[3]
						次へ 戻る (4)				【注意事項】 ①住職任命・住職代務任命等、他の願記と同時に申請される場合は、 現行通り書面にて申請ください ②「新しい任期」について、責任役員と門徒総代の任命日は同日です ③登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします[④] ※入力した情報は削除されるのでご注意ください

### 8 ②-2.任期満了の場合(手順② 衆徒または過去就任者の選択)

(2) (注点注 本願責派	責任役員				前の画面で「退任」を選択した方への処理を登録します (1)新しく就任する方を衆徒、過去就任者、新規登録者の中から選びます[1] 衆徒 : 当寺院の衆徒の中から選びます			
寺院検索 >	定員:3名任	期满了日:	令和8年03月31日 <b>新</b> し	い任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日				
僧侶検索 >	氏名	門徒門徒	就任日           令和4年04月01日           令和4年04月01日	任期満了の新任者登録         再任         ○ 衆徒 ○ 過去就任者(衆徒以外) ○ 新規登録 ○ 新任者なし	過去就任者(衆徒以外) :衆徒以外の過去の責任役員と門徒総代の中から選びます 新規登録 :新しい人を登録します 新任者な」:前任者が退任して後任が民ない場合に選択します			
地力示務機 関検索 願記申請の 、					(2) 衆徒を選択した場合 プルダウンリストから該当の人を選択します[2]			
検系 パスワード の変更 →	<b>門徒総代</b> <sub>定員:3名</sub> 任	期满了日:	令和8年03月31日 <b>新し</b>	₩任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日	(3) 過去就任者を選択した場合 プルダウンリストから該当の人を選択します[3] 生年月日が登録できるので入力します			
メールアド > レスの変更 >	氏名     就任日     任期満了の新任者登録       令和4年04月01日     再任       今和4年04月01日     ●       今和4年04月01日     ●				※ (1) で、「新規登録」を選択した場合は、次のページを参照願います (4) すべての新任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします[(			
				v ±年月日 v v 年 v 月 v 日 x^ <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	【注意事項】 ①寺族ではない衆徒は責任役員・門徒総代に就任できません ②定員の増減は寺則変更が必要になります ③生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます ④定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます ⑤登録を中断するときは「戻る」ボタンをクリックします[⑤] ※入力した情報は削除されるのでご注意ください			

### 8 ②-3. 任期満了の場合(手順②-2 ※新規就任者の登録)

願記処理電子システム 責任役員任命申請と門徒総代届(一般寺院編)

(約1.44) (約1.44) 本願責派		責任役員				前のページで「新規登録」を選択した場合の処理は以下の通りです
*t**     本硕寺途       寺院検索     >       守院検索     >       僧侶検索     >       地方宗務機     >       関検索     >       パスワード     >       パスワード     >       メールアド     >       レスの変更     >       ログアウト     >	> > > > > > > > > > > > > > > > > > >	<b>責任役員</b> 定員:3名 任期 氏名	満了日:: 門徒 門徒 満了日::	令和8年03月31日 新し 就任日 令和4年04月01日 令和4年04月01日	W任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日          日田         再任         ○ 衆徒 ○ 過去就任者(衆徒以外) ● 新規登録 ○ 新任者なし         正名(性)       氏名(名)         年年月日         × 中 - × 月 - × 日         外字等のコメントがありましたら入力してください。	<ul> <li>(1)新規登録者の氏名、生年月日を入力し、種別をプルダウンリストから 選択します[①]</li> <li>(2)氏名に常用漢字以外の利用を希望される場合は、その旨を記載してください [②]</li> <li>(例)高田の高は「はしご高」です。</li> <li>(3)すべての新任者の登録が完了したら「次へ」ボタンをクリックします</li> <li>【注意事項】</li> <li>①辞令等の印刷の関係から可能な限り常用漢字を使用ください。</li> <li>②生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます。</li> </ul>
		<b>氏名</b>		<b>就任日</b> 令和4年04月01日	任期満了の新任者登録 再任	<ul> <li>④登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします</li> <li>※入力した情報は削除されるのでご注意ください</li> </ul>

### 8 ②-4. 任期満了の場合(手順③ 申請内容の確認と冥加金)

願記処理電子システム 責任役員任命申請と門徒総代届(一般寺院編)

() (注点字 上 75 十 14		責任役員				すべての登録が完了すると、この画面が表示されます
本领守派		定員:3名 伯	〔期満了日:	令和8年03月31日 新しい	任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日	(1)責任役員と門徒総代の改選内容を確認します「 ① ]
寺院検索	>	氏名		就任日	任期満了の新任者登録	【確認事項】
			門徒	令和4年04月01日	再任	Ⅰ.責任役員のうち1名は必ず「門徒」から選任ください
僧侶検索	>		門徒	令和4年04月01日	再任	<ul><li>Ⅱ.寺族以外の衆徒は責任役員に就任できません</li><li>Ⅲ.新しい任期に責任役員と門徒総代を同日付としてください</li></ul>
地方宗務機 関検索	>	門徒総代			1	 (2)確認事項に記載の内容を確認し、チェックボックス(□)を   クリックしてください「 ② ]
願記申請の 検索	>	定員:3名日	£期満了日:	令和8年03月31日 新しい	任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日	
		氏名		就任日	任期満了の新任者登録	(2) 同加令の亜丕を確認します [ 2]
パスワード の変更	>			令和4年04月01日	再任	
USAK.				令和4年04月01日	再任	
メールアド	,			令和4年04月01日	再任	(4)申請ボタンをクリックする [④]
レスの変更	ールアド > スの変更					すべての項目の入力と確認ができたらこのボタンをクリックします
በ/ፓንሳト	>	確認事項	(2)	✓ 1 責任役員については、 (宗規第13条準用)に	、奈規第46条第3項に該当し、宗教法人法第22条、寺院規程第44条 該当していないこと。	
				≥ 2 門徒総代については	- 寺院規程第44条(宗規第13条準用)に該当していないこと。	
				✓ 3 責任役員・門徒総代 ことを受諾しているこ	こ就任することを受諾していること。(※定数減数の場合:退任する と。)	【注思手垻】   ①由建築にウ派が由建な英領ナスと電スメニルが自動送信されてので
				✓ 4本申請に対して、門	走その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は、申請者であ スペキャッカー	日中朝後に示派が中朝を文領すると电子メールが日勤送信されるので、 雪子メールの内容を確認してください。
		百加久			別の資仕を見うこと。	② 冥加金の納付について、従来通り教務所を通じて納付いただきます
		关加业	(3)			※方法については、教務所担当者にご確認ください。
		納付力法				③前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします[⑤]
					# <b>i</b>	
					EZ E	

### 8 ②-5. 任期満了の場合(手順④ 申請完了)

(1) (计上点字 本願責派		願記の申請が完了すると、この画面が表示されます (1)「戻る」ボタンをクリックしてホーム画面に戻ってください「①]
寺院検索 >	登録が完了しました	
僧侶検索 >		なお、申請後に宗派が申請を受領した旨の電子メールを自動送信しますの で、電子メールの内容を確認してください
地方宗務機 関検索	連絡用メールアドレスに確認用の電子メールが届くので、 電子メールの案内に従ってください。	※電子メールの内容:次のペーシを参照
願記申請の 検索	<b>R</b> 2	
パスワード の変更		手続きが完了した旨をお知らせするものではありません
メールアド ンスの変更		
ログアウト >		

#### 表題:

【浄土真宗本願寺派 願記処理電子システム】宗派受付のお知らせ

本文:

○○教区○○組○○寺(999999) 住職 ○○ ○○ 様、

責任役員門徒総代の任期満了申請を担当者が受領しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL: <u>https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン</u>

本メールは送信専用となります。 本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。 このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部 〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内 浄土真宗本願寺派宗務所 TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211 宗派の担当者が願記申請を受理すると、登録されたメールアドレスに この電子メールを自動送信します

【注意事項】

- ①宗派の処理が完了すると、別途、更新完了の電子メールを自動送信しますので、それまでお待ちください
- ②冥加金の納付が宗派にて確認され次第、事務処理いたしますので、 速やかに、冥加金を納付ください。
- ※納付方法については、従来通り納付いただきますので教務所担当者に ご確認ください。

### 8 ③-1.途中就退任の場合(手順① 退任者の選択)

(1) (1) 本願寺派	ļ	責任役員							責任役員と門徒総代の「途中就退任」にはこの画面を利用します この画面では退任者を選択します
寺院検索	>	定員 任期满了日 途中就退任日			(1)途中就退任の日付を確認します				
僧侶検索	>	3名	令和7年03月	31日	令和、	/ 6 / 年 5	▼ 月 8 ▼ 日	1	ヨロ以外の口を設定するとさはノルダリンリストから速折します [①]
地方宗務機	,		氏名			就任日			(2) 退任する人には右側のプルダウンリストで退任事由を選択します [2]
関検索		現任者		門徒		令和5年04月21日	変更なし >	2	退任事由は「退任、死亡退任、定数減員」から選びます
願記申請の	>			門徒		令和3年04月01日	変更なし 🗸		
1天木									   (3) 退任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします [ (3) ]
パスワード の変更	>	門徒総代							
		定員	任期满了日		途中就退	途中就退任日			   (4) 登録を中断するときは「戻る」ボタンをクリックします [ ④ ]
メールアド レスの変更	>	3名	令和7年03月	31日	令和 、	/ 6 / 年 5	✔ 月 8 ✔ 日	1	
ログアウト	 >		~ 4		****				【注意事項】
		現任者	<b>EVA</b>						①「途中就退任日」を遡る場合は、申請日から1年以内の日付を設定
					0.10-4-0				くたさい ②寺則変更に伴う定数増員に際して、就任者のみ登録する場合は本画面で
					令机3年0	4月01日	変更なし ∨		は何も入力せずに、「次へ」ボタンをクリックします[③]
					令和3年0	4月01日	変更なし >		③責任役員・門徒総代の「定数増減」には、寺則変更が必要です 
	*^ 3								
	<b>展</b> る <b>4</b>								

(2) (注点): 本願寺派		責任役員				     前の画面で退任を選択した方への処理を登録します   (1) 新しく就任する方を衆徒、過去就任者、新規登録者の中から選びます「①]
寺院検索	>	定貝		任期満了日	途中就退任日	
僧侶検索	>	3名		令和7年03月31日	令和 > 6 > 年 5 > 月 8 > 日	: 衆徒以外の過去の責任役員と門徒総代の中から選びます
地方宗務機	>	氏名	門法	<b>就任日</b> 会和5年04月21日	途中就退任の新任者登録	新祝豆蘇「新しい人を豆蘇しより」 新任者なし:前任者が退任して後任が居ない場合に選択します
関検系 願記申請の	>		1 3 142	1343-003214	○ 衆徒 ○ 過去就任者(衆徒以外) ○ 新規登録 ○ 新任者なし 1 2	   (2) 衆徒を選択した場合   プルダウンリストから該当の方を選択します [ 2 ]
パスワード の変更 メールアド レスの変更 ログアウト	>		門徒	令和3年04月01日	退任 ○ 衆徒 ○ 過去就任者(衆徒以外) ○ 新規登録 ○ 新任者なし +年月日 、 年 、 月 、 日 3	<ul> <li>(3)過去就任者を選択した場合 プルダウンリストから該当の方を選択します[③] 生年月日が登録できるので入力します</li> <li>※(1)で、「新規登録」を選択した場合は次のページを参照願います</li> <li>(4)すべての新任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします</li> </ul>
						【注意事項】 ①寺族ではない衆徒は責任役員に就任できません ②責任役員・門徒総代の「定数増減」には、寺則変更が必要です ③生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます ④定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます ⑤登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします ※入力した情報は削除されるのでご注意ください

### 8 ③-3.途中就退任の場合(手順②-2※新規就任者の登録)

	Ī	昏任役員					(1)新規登録を選択した場合 [ 1]
寺院検索シン		定貝		任期満了日	途中就退任日		新規登録者の氏名、生年月日を入力し、種別をプルダウンリストから
<b>僧侶検索</b> >		3名		令和7年03月31日	令和 > 6 > 年 5 > 月 8 > 日		
地方宗務機		氏名		就任日	途中就退任の新任者登録		   (2) 氏名に常用漢字以外の利用を希望される場合は、その旨を記載してくださ
関検索		P	陒	令和5年04月21日	退任 <ul> <li>         ・ 衆徒         ・         ・         ・</li></ul>		
願記申請の 検索					~		(例) 局田の局は   はしご局」です。
パスワード の変更		P	陒	令和3年04月01日	退任 ○ 衆徒 ○ 過去就任者(衆徒以外) ○ 新規登録 ○ 新任者なし		(3)すべての新任者の登録が完了したら「次へ」ボタンをクリックします
メールアド レスの変更					氏名(姓)     氏名(名)     寺族 ~       生年月日       、     、     月		【注意事項】 ①辞令等の印刷の関係から可能な限り常用漢字を使用ください
<b>ログアウト</b> >					外字等のコメントがありましたら入力してください。 //	2	<ul> <li>②生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます</li> <li>③定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます</li> <li>④登録を中断するときけ、「豆ろ」ボタンをクリックします</li> </ul>
							※入力した情報は削除されるのでご注意ください

### 8 ③-4.途中就退任の場合(手順③ 申請内容の確認と冥加金)

願記処理電子システム 責任役員任命申請と門徒総代届(一般寺院編)

(2) (社長): 本願寺派		主体仍已			すべての登録が完了すると、この画面が表示されます
		責任役員		(1)	(1)責任役員と門徒総代の改選内容を確認します[1]
寺院検索 >		定員:3名 任期満了日:	令和7年03月31日 途中就	<b>退任日</b> :令和6年05月08日	
	-	氏名	就任日	途中就退任の新任者登録	
僧侶検索 >		門徒	令和5年04月21日	過去就任者(衆徒以外)から選択 (門徒) 昭和30年05月01日	Ⅱ.寺族以外の永従は真住役員に就住できません Ⅲ.新しい任期に責任役員と門徒総代を同日付としてください
地方宗務機 ) 関検索		門徒	令和3年04月01日	変更なし	(2)確認事項に記載の内容を確認し、チェックボックス(□)を
願記申請の ☆素 >					クリックしてください [ <b>2</b> ]
		門徒総代		<u> </u>	   (3) 冥加金の要否を確認します「 <mark>3</mark> ]
バスリード > の変更		定員:3名 任期満了日:	令和7年03月31日		
		氏名	就任日	途中就退任の新任者登録	
メールアド >			令和5年04月21日	変更なし	(4)申請ボタンをクリックする [ ④ ]
ノ人の変更			令和3年04月01日	変更なし	すべての項目の入力と確認ができたらこのボタンをクリックします
<b>ログアウト</b> >	L		令和3年04月01日	変更なし	
		確認事項 2	✓ 1 責任役員については、 (宗規第13条準用) に	宗規第46条第3項に該当し、宗教法人法第22条、寺院規程第44条 該当していないこと。	【注意事項】 ①申請後に宗派が申請を受領すると電子メールが自動送信されるので、
			≥ 2 門徒総代については、	寺院規程第44条(宗規第13条準用)に該当していないこと。	電子メールの内容を確認してください
			✓ 3 責任役員・門徒総代( ことを受諾しているこ)	こ就任することを受諾していること。(※定数減数の場合:退任する と.)	②冥加金の納付について、従来通り教務所を通じて納付いただきます
			<ul> <li>✓ 4 本申請に対して、門( る住職(住職代務)が一ち</li> </ul>	ニ。ク 走その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は、申請者であ 初の責任を負うこと。	※方法については、教務所担当者にご確認ください。 ③ 前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします[ ⑤ ]
		冥加金 3	12,000円		
		納付方法	<ul> <li>現在、納付方法についた。</li> </ul>	ついては調整中ですので、これまで通り組、教区を通じて冥加金	

### 8 ③-5.途中就退任の場合(手順④ 申請完了)

◎ (+L & 1) 本願寺派	願記の申請が完了すると、この画面が表示されます
・          ・<	<ul> <li>願記の申請が完了すると、この画面が表示されます         <ol> <li>(1)「戻る」ボタンをクリックしてホーム画面に戻ってください[①]</li> <li>なお、申請後に宗派が申請を受領した旨の電子メールを自動送信しますので、電子メールの内容を確認してください                 ※電子メールの内容:次のページを参照                 </li> <li>【注意事項】                 この時点で自動送信される電子メールは、                 宗派が申請を受領した旨をお知らせするものであり、                 手続きが完了した旨をお知らせするものではありません             </li> </ol> </li> </ul>
メールアド レスの変更 ログアウト 〉	

#### 表題:

【浄土真宗本願寺派 願記処理電子システム】宗派受付のお知らせ

本文:

○○教区○○組○○寺(999999) 住職 ○○ ○○ 様、

責任役員門徒総代の途中就退任申請を担当者が受領しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL: <u>https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン</u>

本メールは送信専用となります。 本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。 このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部 〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内 浄土真宗本願寺派宗務所 TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211 宗派の担当者が願記申請を受理すると、登録されたメールアドレスに この電子メールを自動送信します

#### 【注意事項】

- ①宗派の処理が完了すると、別途、更新完了の電子メールを自動送信しますので、それまでお待ちください
- ②冥加金の納付が宗派にて確認され次第、事務処理いたしますので、 速やかに、冥加金を納付ください。
- ※納付方法については、従来通り納付いただきますので教務所担当者に ご確認ください。

### 8 ④-1. 願記申請の検索

願記処理電子システム 【操作説明書】 責任役員任命申請と門徒総代届(一般寺院編)



メニューから「願記申請の検索」を選択するとこの画面を表示します

- (1) 教区名、組名、寺院名のプルダウン選択 あらかじめ当該寺院の教区、組、寺院が表示されています[1]
- (2)「検索」ボタンをクリックすると申請中の願記一覧が表示されます[2]
- (3) 「選択」ボタンをクリックすると申請中の願記の内容が表示されます 「3]

(2) 注水: 本願寺派	責任役員			1	前の画面で「選択」ボタンをクリックするとこの画面を表示します
+ <b>m</b> A±	<b>定員:</b> 3名	任期満了日:	令和8年03月31日	新しい任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日	(1)願記の申請内容を確認します [ 1 ]
守阮愥糸	> 氏名		就任日	任期満了の新任者登録	
僧侶検索	>	門徒	令和4年04月01	目 再任	(2)宗務機関からのお知らせ事項があればここに表示されます[ ② ]
地方宗務機		門徒	令和4年04月01	日 再任	
関検索	>				(3) 冥加金の支払いが必要な時はここに表示されます [ 3 ]
願記申請の	門徒総代	Ġ			
検索	》 定員:3名	任期满了日:	令和8年03月31日	新しい任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日	(4)願記の申請受理の状況が表示されます[ ④ ]
パスワード	氏名		就任日	任期満了の新任者登録	今派系は・今派の加理センキが系理し込む令中ちまします。
の没史			令和4年04月01	3 再任	示派文刊・示派の処理担当省が文理し次裁述中を表しより
メールアド レスの変更	> 寺院、組事務所	听、教務所、	宗務所追記欄	2	更新完了:宗派で決裁されて更新処理が完了しました 下段に「辞令発行」ボタンが表示され辞令の印刷が行えます
ログアウト	> 確認事項	6	✓ 1 本申請について	は、寺院関係者にて協議した結果であること。	
		6	🕗 2 この度、任命申	請される者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。	※前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします
		6	<ul> <li>3 この度、任命申</li> <li>条に該当する者で</li> </ul>	請される者は、宗教法人法第22条、宗規第13条及び寺院規程第44 はないこと。	
		6	4 本申請に対する 者が一切の責任を	、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請 負うこと。	
	冥加金	C	円	3	
	納付方法	2	支払いなし	3	
	申請状況	Pic.	宗派受付	4	

④-3.更新完了の電子メール 8

表題:

【浄土真宗本願寺派 願記処理電子システム】更新完了のお知らせ

宗派での処理が完了すると、 登録されたメールアドレスにこの電子メールが自動送信されます

本文:

○○教区○○組○○寺(999999) 住職 ○○ ○○ 様、

責任役員門徒総代の任期満了申請の決裁が完了しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL: <u>https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン</u>

本メールは送信専用となります。 本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。 このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部 〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内 浄土真宗本願寺派宗務所 TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211 8 ④-4. 辞令の発行

(2) (注点字 本願寺派	責任役員	į	1	宗派での処理が完了すると、辞令の発行が可能になります
寺院検索シン	定員:3名 任期満了日:令和8年03月31日 新しい任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日			(1)願記の申請が完了した内容を確認します [1]
	氏名	就任日	任期満了の新任者登録	
僧侶検索 >		門徒 令和4年04月01日	再任	
地方宗務機 関検索		門徒 令和4年04月01日	再任	(2)「辞令発行」のホタンをクリックすると印刷用のヘーンが開さます [ 🖉 ]
願記申請の 検索	門徒総代			※通常は印刷設定を変更する必要はありませんが、 うまく印刷できない場合は印刷設定を下記の値に設定してください
	定員:3名 任期満了日:令和8年03月31日 新しい任期:令和8年04月01日~令和10年03月31日			
パスワード の変更	氏名	就任日	任期満了の新任者登録	印刷の向き:縦
	1	令和4年04月01日	再任	用紙のサイズ:A4
メールアド レスの変更 ログアウト >	確認事項 <ul> <li></li></ul>		寺院関係者にて協議した結果であること。 れる者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。 れる者は、宗教法人法第22条、宗規第13条及び寺院規程第44条に該 。 徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請者が一切	拡大縮小:100%(等倍) 割り付け:なし 片面印刷 ※前の画面に戻るときは下段の「戻る」ボタンをクリックします
	納付方法	納付方法         支払いなし		
	<b>申請状況</b> 更新完了			
			<del>辞令発行</del> 戻る	

×   📲 ログイン - GOL ×   🖸 順記システムラ ×   🗅 責任役員/門 × 🗋 g	unki.hongw 🗙 🗋 ganki.hongw 🗙   +	- 0	× 前の画面で「辞令発行」ボタンを押すと印刷用のページが表示されます
ssue.html?app_no=43	Q AN ☆ ¢ D ¢	÷ ج	
ssue.ntml?app_no=43	Q A <sup>*</sup> Q Q LJ Q 下生の書 一 新しいタブ 一 新しいウィンドウ □ 新しいウィンドウ □ ボしい InPrivate ウィンドウ ズーム マ= お気に入り ① 履歴 ↓ ダウンロード 日? アブリ	Ctrl+Shift+O Ctrl+Shift+O Ctrl+Shift+O Ctrl+Shift+O Ctrl+Shift+O Ctrl+H Ctrl+J	(1)ページの右上にあるメニュー「・・・」をクリックします[1] (2)メニューから印刷を選択すると印刷用の画面が表示されます[2]
寺 責	<ul> <li>② 拡張機能</li> <li>※ ブラウザーのエッセンシャル</li> <li>□ 印刷</li> <li>② スクリーンショット</li> <li>③ スクリーンショット</li> <li>③ ページ内の検索 その他のツール</li> <li>☆ 設定</li> </ul>	Ctrl+P Ctrl+Shift+S Ctrl+F	

8 ④-6. 辞令の発行(続き)

